

令和6年度

# 御霊小学校まるわかりBook



有田川町立

御霊小学校



# 令和6年度 有田川町立御霊小学校

創立126年 開校記念日10月20日

住所 〒643-0811 有田川町庄30番地1  
 TEL 0737-52-3649  
 FAX 0737-52-4103  
 E-mail es.goryo@aridagawa-town.ed.jp

## 学校教育目標

『知・徳・体 調和のとれた子どもの育成』

よく考え進んで学ぶ子 明るく心豊かな子 たくましく健康な子

### 1 沿革

- 1898年 御霊小学校創立（4年制）
- 1929年 御霊尋常高等小学校高等科を併設
- 1934年 校歌制定
- 1934年 御霊小学校と改称
- 1959年 円型校舎落成
- 1994年 新校舎完成
- 2010年 新プール完成
- 2021年 トイレ改修



### 2 主な行事（予定）

6/1	運動会
10/3・4	5年生合宿
10/10・11	6年生修学旅行
10/23	社会見学（1年～5年）
11/10	校内音楽会
12/12	校内マラソン大会

### 3 職員（40名）

校長	中澤 征司	6年竹組担任	川嶋正之郎	支援員	武本 理栄
教頭	生馬 裕久	もも組担任	藤岡 美和	支援員	花田 純奈
教務・理科専科	後安 宏樹	さくら1組担任	林 二美	支援員	北村 里衣
1年松組担任	生駒 慶子	さくら2組担任	野田晃史郎	支援員	上中さおり
1年竹組担任	武内 彩乃	サポート教室	山崎 と志	教員業務支援員	成見 真美
2年松組担任	北山 世菜	音楽専科	坂本 桃子	スクールカウンセラー	林 民和
2年竹組担任	一角有佳子	理科・算数TT	畑屋 蓮	訪問支援員	古川 弘樹
3年松組担任	立岡 由奈	外国語専科	生駒 彩	養護	梅本 知美
3年竹組担任	中原 知那	もも組TT	坂本 法子	事務	ディアップ友里
4年松組担任	大浦 誠子	さくら1組TT	森 洋子	図書館司書	池田 智代
4年竹組担任	笹木 桃花	さくら2組TT	石井 静佳	ALT	カイル
5年松組担任	城村 美帆	支援員	大江 康丈	校務員	雨乞 麻理
5年竹組担任	小向 悠平	支援員	米田 和央	育児休業	寺村 奈穂
6年松組担任	楠部 早苗	支援員	福田 広枝		

### 4 学級等（児童数353名 学級数15学級）

学年	学級	児童数	学年	学級	児童数	学級	児童数
1年	松組	24名	4年	松組	29名	特別	もも組 8名
	竹組	22名		竹組	29名	支援	さくら1組 7名
2年	松組	31名	5年	松組	28名	学級	さくら2組 8名
	竹組	32名		竹組	28名	合計	353名
3年	松組	30名	6年	松組	24名	通常学級	12
	竹組	29名		竹組	24名	特別支援学級	3 通級指導1

### 5 特色

学校研究主題を「主体的に学び、確かな学力を身につける子どもの育成」とし、できる・わかるが実感できる学習に取り組めます。どのクラスも御霊スタンダードのテンポの良い授業を展開するとともに、「働かせたい見方・考え方」を意識した授業づくりや自己肯定感を高める「ポジティブ教育」に取り組んでいます。

ブックパークには図書館司書を配置し学校図書館の活用充実に努めています。また、様々な外部講師の方やボランティアの方（読み聞かせ・家庭科の実習等）や体験活動（ミカンづくり、車いす体験）において地域の方の力を借りながら、子供の成長を様々な角度から支援しています。

本年度も業間運動の時間やすくすくタイム（基礎学習）の時間を活用することで、体力向上と集中力向上を目指します。また、児童会活動や縦割り班活動で心豊かな子供の育成に取り組めます。

### 6 教職員のキーワード

人を大切に 「笑顔で みんなで もっともっと」

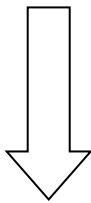
# 令和6年度 御霊小学校スクールプラン

**教育目標**  
「知・徳・体 調和のとれた子どもの育成」

**めざす児童像**  
○よく考え進んで学ぶ子    ○明るく心豊かな子    ○たくましく健康な子

**めざす学校像**

- ・子供と教職員が元気で、保護者や地域から信頼される学校
- ・わくわくできる学校



**めざす教師像**

- ・熱のある教師
- ・豊かな人間性と思いやりのある教師
- ・一人一人の良さや可能性を見抜ける教師
- ・組織人としての責任や協調性のある教師

## 重点目標

☆確かな学力	☆豊かな心	☆健やかな体
<p>◎「わかる」「できる」が実感できる授業を実践し、主体的に学び、自ら考えようとする態度を育てる。</p> <p>○読書活動を充実させ、読む力や想像する力、表現する力を育てる。</p> <p style="text-align: center;"><b>《具体的な取組》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業展開で御霊スタンドを構築し、楽しくわかる授業をめざす。</li> <li>・「聴き方」「話し方」の資質・能力を向上させる。</li> <li>・学習予定表を配布し学びに向かう力を育む。(予習の推奨)</li> <li>・ブックパークを積極的に活用し、読む力・想像する力・表現する力を向上させる。(教科・領域の学習との関連)</li> </ul>	<p>◎他者を思いやり、自他の人権や生命を大切に育てる。</p> <p>○教育相談活動や効果的なケース会議を通して、不登校の未然防止や生徒指導の充実に努める。</p> <p style="text-align: center;"><b>《具体的な取組》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会活動や学級集団づくり、縦割り班活動を大切に、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てる。</li> <li>・納得と発見のある道徳授業をめざし、道徳的な実践力を養成する。</li> <li>・S Cなど、他機関との連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、生徒指導はチームで取り組む。</li> </ul>	<p>◎基本的生活習慣の定着を図り、自己管理能力を育てる。</p> <p>○体を動かすことに親しみを感じさせながら、体力づくりを図る。</p> <p>○体育の授業改善を図る。</p> <p style="text-align: center;"><b>《具体的な取組》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活アンケートに基づき、よりよい生活習慣について考える機会を設定するとともに、家庭と協力して規則正しい生活習慣の実現をめざす。</li> <li>・業間運動の体幹トレーニング、マラソン、縄跳び等で体力向上を図る。</li> <li>・業間運動の成果を発揮する場を設定する。</li> <li>・運動量を確保した授業を展開する。</li> </ul>

《数値目標》	《数値目標》	《数値目標》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業がわかると答える児童 90%以上</li> <li>・意見を発表できると答える児童 低学年 85%以上 高学年 80%以上</li> <li>・読書冊数は年間目標、一人当たり平均 低学年 60冊以上 中学年 50冊以上 高学年 40冊以上</li> <li>・発達段階に応じた読書活動 (学年別読書傾向調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が楽しいと答える児童 95%以上</li> <li>・友達と仲良くしていると答える児童 95%以上</li> <li>・いじめられたことがないと答える児童 低学年 95%以上 高学年 95%以上</li> <li>・児童会活動や縦割り班を様々な機会に活用し、児童が主体的に学校づくりに参画する意識や自治意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活アンケートを年間4回以上実施し、児童の実態把握に努める。</li> <li>・保護者や児童に対するメディア利用についての学習機会の設定。</li> <li>・新体カテストDE判定者 12%以下</li> <li>・ドッジボール大会や縄跳び大会、マラソン大会の実施</li> <li>・45分間の授業で、30分以上の運動量を確保する。</li> <li>・業間運動の成果目標の設定。</li> </ul>

# 学校日課表【月火木金】

職員朝礼	8:10～	8:15
全校集会(月) すくすくタイム(火～金)	8:10～	8:20
学級朝の会	8:20～	8:30
1	8:30～	9:15
2	9:25～	10:10
業間運動	10:15～	10:25
3	10:35～	11:20
4	11:30～	12:15
給食	12:15～	12:55
休憩	12:55～	13:20
掃除	13:20～	13:30
5	13:35～	14:20
帰りの会	14:20～	14:35
6	14:35～	15:20

下校時刻 14:35(5限終了日)  
15:25(6限終了日)

# 学校日課表【水曜日】

職員朝礼	8:10～	8:15
全校集会(月) すくすくタイム(火～金)	8:10～	8:20
学級朝の会	8:20～	8:30
1	8:30～	9:15
2	9:25～	10:10
業間運動	10:15～	10:25
3	10:35～	11:20
4	11:30～	12:15
給食	12:15～	12:55
休憩	12:55～	13:20
5	13:20～	14:05
帰りの会	14:05～	14:20
クラブ・委員会	14:25～	15:10

**下校時刻 14:20(5限終了日)**

**15:20(クラブ・委員会の日)**

# 御霊小学校 学校生活のきまり(保護者用)

## 【服装】

- ①学校指定の制服を着用して登校する。  
(5月～10月はクールビズのため制服を着用しなくてもよい)
- ②寒いときは、登下校時、防寒着や帽子、マフラー、手袋、ネックウォーマーを着用してもよい。業間時は手袋、休み時間は、防寒着や手袋を着用してもよいものとする。
- ③名札は左胸につける。(個人情報が気になる場合は、登下校時には外してもらって結構です)

## 【身だしなみ】

- ①髪留め(ゴム、ピン)は、華美になりすぎないようにする。(大きなりボン等はつけない)
- ②式の時は、フード付きの服は着用しない。
- ③頭髮は、派手にならないようにする。

## 【体操服】

- ①上は白の半袖体操服(学校指定)、下はクォーターパンツ(学校指定)を着用する。
- ②寒い時は『上』長袖体操服(学校指定)や『下』ジャージ(紺か黒)を着用してもよい。  
ただし、5年生からは学校指定のジャージ(ズボン)が必要です。  
※半袖の体操服やクォーターパンツの時は、下に長袖のものやタイツは着用しない。
- ③体操服の左胸には、名前(縦3cm、横5cm程度の大きさ)を書くようにする。

有田 花

体操服の購入先

あづま(徳田241-4) TEL 52-3245  
まる坂衣料品店(徳田185-3) TEL 52-3913

## 【持ち物】

- ①持ち物すべてに名前を書く。
- ②携帯電話は持ってこない。  
(どうしても持たせなければならないときは、事前に学校にご相談ください。)
- ③ランドセル等にキーホルダーをつける場合は、目印程度とし、1つまでにする。
- ④ その他、学校に不必要なものは持ってこない。

## 【登下校】

- ①学校の登下校は校門(正門、裏門)を使う。学童に下校する児童は、裏門を使う。
- ②登下校は通学路を通り、できるだけ1人で帰らないようにする。
- ③下校途中の習い事などは保護者の責任のもとで行う。
- ④下校時刻を守る。

下校時刻が  
変わっています。

5限	【月・火・木・金】⇒14:35	【水】⇒14:20
6限	【月・火・木・金】⇒15:25	【水】⇒15:20

## 【放課後の過ごし方】

- ①子どもたちだけで吉備地区外へ行かない。
- ②コンビニ・スーパーマーケットへは、用もなく子どもだけで行かない。  
(①②については、保護者の責任で範囲を約束させてください。)
- ③トラブル防止のため、友だち同士のおごり合いはしない。
- ④運動場や校舎内では飲食しない。
- ⑤子どもたちだけで、川や池へは遊びに行かない。(事故を防ぐため。)
- ⑥自転車は、校長室前に停める。
- ⑦17時のチャイムを合図に帰宅する。  
※冬季は夕方、明るいうちに家に帰れるよう帰宅時刻を家庭で話し合ってください。

# 学習用具について

御霊小学校では、児童が使用する学用品（とくに筆箱の中身等）について、学年に応じ、以下のようなルールを決めています。準備の際の目安にしてくださいませようお願いします。

## ○筆箱の中身

### 【1～3年】

- ・ えん筆（5～6本。毎日けずってくる。）
- ・ 赤・青えん筆
- ・ 消しゴム（白・においなし。）
- ・ 名前ペン（黒のマジックペン）
- ・ じょうぎ（15～20cmていどのもの。）※2年生から持ってくる。

### 【4～6年】

- ・ 鉛筆（5～6本。毎日けずってくる。）
- ・ 赤・青ボールペン（赤・青鉛筆も可。）  
（ピンクや水色などまぎらわしい色ではなく、赤・青とする。四色ボールペンは不可）
- ・ 消しゴム（白・においなし。）
- ・ 名前ペン（黒のマジックペン）
- ・ じょうぎ（15～20cm程度のもので。）

※ 不要な色ペン、きらきら光るペン、蛍光ペン、シャーペンなどは不可。

※ 修正テープ（ペン）やふせんなど、勝手に持ってこない。

## ○その他

- ・ 下じきは授業で使いますので、必ず持ってきてきましょう。
- ・ 分度器や三角じょうぎは、できるだけもようのないものを選ぶようにすると使いやすいです。じょうぎは目もりが読みやすいものにしきましょう。
- ・ 折りたたみ式じょうぎは不可ではありませんが、機能が多いものは使いこなせれば便利な反面、学習中に気がそれやすく、遊び道具になりやすい一面もあることに注意しましょう。

学習が効率よく、スムーズにできるよう、見た目よりも、「使いやすいもの、質の良いもの」を選びましょう。



## 警報発令時の登校について

警報発令時の登校について、下記のとおりとします。

- ※「有田川町（吉備・金屋地区）」に警報がでているかどうかを判断基準とします。  
「紀中」に警報がでていても、有田川町（吉備・金屋地区）には発令されていないということがあります。  
 その場合は、授業は、通常通りあります。
- ※「有田川町（吉備・金屋地区）」に警報が発令されているかどうかの確認は・・・  
 登校前までに警報が発令されている場合は、6時半頃に教育委員会から、防災無線での放送があります。  
 それを聞いて下さい。  
 自宅で確認するには、デジタル放送の「dボタン」で有田川町に発令されているかどうか確かめることができます。  
 また、「テレビわかやま」「NHK」では、画面に表示されることがあります。
1. 警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発令されているとき  
 登校しないで、自宅待機させてください。6時半頃に教育委員会から防災無線や農電で、自宅待機の旨の放送があります。6時半以降登校までの間に警報が発令されれば、放送はありませんが、登校しないで自宅待機させてください。  
 午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休校になります。
  2. 警報が解除されたとき  
 警報が解除されたら、教育委員会から防災無線や農電で、警報解除の放送があります。  
 その日の時間割の教科全部を持ち、下記の①、②にしたがって登校してください。
    - ① 9時までに解除された場合、給食はあります。下校時刻は平常通りです。
    - ② 9時から11時の間に解除された場合、給食はありません。昼食をすませて、12時をめぐりに登校してください。下校時刻は平常通りです。  
 ※雷が鳴っていたり、増水や崖崩れ等があった場合は登校を控え、その旨を学校へ連絡してください。
  3. 登校後に警報が発令されたとき  
**下校の時刻については、学校で判断します。（状況にもよりますが、早めの給食後12：30頃下校予定）必要に応じ集団下校します。**  
**※緊急連絡メールにて連絡します（まだ登録ができていない方は登録ができていない方にお聞きください）。**  
**※学童に行っているお子さんの迎えは、学童に行くようにしてください。**
  4. 注意報が発令されているとき  
 原則として、授業は平常通り行います。但し、登校時、風雨や雷の状況で危険と感じた場合には、各自判断して待機し、適時に登校するようにしてください。この場合も、学校への連絡をお願いします。
  5. その他  
 警報がでていない場合であっても、台風が近づいているときや天気の悪化が予想される時は、授業を早く切り上げて、集団下校をさせる時があります。  
 なお、緊急時にはメールで連絡をしますのでご覧ください。メール登録については別紙にてお知らせしますので、ぜひご登録ください。

### 警報発令時における町防災無線・農電放送文

早朝に警報が発令された場合 (6時半頃放送)	有田川町教育委員会より町内の小中学校の児童のみなさんにお知らせします。 現在〇〇警報が発令されていますので、自宅において待機してください。
午前9時までに警報が解除された場合	有田川町教育委員会より、藤並・田殿・御霊小学校の児童のみなさんにお知らせします。 〇〇警報が解除されましたので、今から気をつけて登校してください。 また、吉備中学校の生徒のみなさんは、昼食を済ませ、12時までに登校してください。
午前9時～11時までに警報が解除された場合	有田川町教育委員会より吉備地区の小中学校の児童生徒のみなさんにお知らせします。 〇〇警報が解除されましたので、昼食をすませ、12時までに登校してください。
午前11時までに警報が解除されない場合	有田川町教育委員会より町内の小中学校の児童生徒のみなさんにお知らせします。現在、〇〇警報が引き続き発令されていますので、本日は臨時休校とします。



## 欠席・遅刻等の連絡について

遅刻や欠席のときは、午前8時10分までに、専用アプリ「すぐーる」か電話で学校に連絡をお願いいたします。引き続き、次の日も欠席する場合でも連絡をお願いします。

\*すぐーるで連絡するときは、午前8時10分にアプリでの受付が終了します。

午前8時10分以降の連絡は、電話で連絡してください。

(アプリでの連絡は、1日前からできます)



## 保健室での救急処置について

保健室は校内で発生したけがや病気に対して、一時的に救急処置をする場所です。継続的な処置はできませんのでご了解ください。また、お子さんが前日や登校前に体調の不良を訴えている場合は、ご家庭でその処置とその日1日授業をうけられる状態かどうかを判断してください。

### ① けがをしたとき

1. けがの状況を観察・判断し、速やかに救急処置をおこないます。
2. 直ちに医療機関への受診が必要であると判断した場合、ご家庭に連絡し、できるだけかかりつけの病院での受診を優先しますが、ご家庭への連絡がとれない場合や緊急を要するときには、学校側で症状にあった病院を選択しますのでご了承ください。

\* 緊急連絡カードへ記載した緊急連絡先が変更された場合は、必ず担任または、保健室にご連絡ください。

### ② 体調が悪くなったとき



1. 児童の訴えを聞き、身体症状の観察や基本的生活習慣についても把握します。  
身体の不調の原因についても児童と一緒に考え、保健指導をおこないます。
2. 授業を受けることができると判断した場合は、教室で担任が引き続き、経過観察をします。
3. 休養等が必要と判断した場合は、保健室で1時間をめどに経過観察をおこないます。
4. 発熱や体調不良で授業を受けることが困難と判断したときには、お迎えをお願いすることもあります。
5. 学校では、原則として内服薬は与えられませんのでご了解ください。

## 出席停止について

学校感染症にかかった場合、「出席停止」となります。保護者から連絡があったら、養護教諭まで連絡ください。

なお、出席停止は欠席にはなりません。登校する際には、「治療証明書」が必要となるので、医療機関で記入してもらってください。用紙は保健室から渡します。

【※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症について、治療証明書は不要です】



### ★第二種：出席停止

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、 <u>解熱後2日</u> を経過するまで ※発症日を0日とする
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、 <u>症状が軽快した後1日</u> を経過するまで ※発症日を0日とする
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで(かさぶたになるまで)
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状がなくなってから2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	

### ★第三種：医師に感染の恐れがないと認められたら登校可能

病名	出席停止期間
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	

### ★第三種 その他：基本的には出席停止にならない

学校で通常みられないような重大な流行が起こった場合に、その感染を防ぐために、必要があるときに限り、出席停止の措置をとる場合がある

感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノなど)、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症(A群溶血性レンサ球菌感染症)、伝染性紅斑(りんご病)、RSウイルス感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、単純ヘルペスウイルス感染症、帯状疱疹、伝染性膿痂疹(とびひ)等



インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の出席停止期間早見表です。発症した日を0日として数えます。

## 地震発生時の対応について（有田川町立御霊小学校）

地震発生時の対応について、下記のように児童の安全確保に努めますので、ご理解の上、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

学校からの緊急連絡は、緊急連絡メール『すぐーる』にてお知らせします。なお、大地震時には通信手段が途絶し、お互いに連絡が取れないことも想定されます。特に放課後や登下校中のお子様の行動（身の守り方や集合場所を決めておくなど）について、各ご家庭で話し合いをしておいてください。

### 記

#### 1 児童が学校にいて、地震が発生した場合（震度は有田川町の観測震度とします）

##### ①『震度5弱以上のとき』

保護者が引き取りに来られるまで**学校に待機**させます。時間がかかっても保護者が**迎えに来られるまで、学校でお預かり**します。

※教室を引き渡し場所として想定していますが、状況により変更する場合がございます。その場合、正面玄関付近に張り紙等でお知らせします。

##### ②『震度4以下のとき』

校内及び通学路の安全を確認した後、原則として通常通り授業を行い通常通りの下校をします。状況に応じて、家庭環境調査（様式2：緊急集団下校について）の下校方法で下校したり、いつもより早めに下校したりする場合があります。

#### 2 児童が登校前に地震が発生した場合（震度は有田川町の観測震度とします）

##### ①『震度5弱以上のとき』

**原則として自宅待機**とします。（可能な方はすぐーるで状況を連絡してください。）自宅において、余震や災害情報に注意し、家族の安全確保を最優先してください。その後の対応については、学校からの連絡（すぐーる）をお待ちください。

##### ②『震度4以下のとき』

原則として通常登校します。（十分注意して登校してください。）

#### 3 児童が登下校中に地震が発生した場合（震度は有田川町の観測震度とします）

##### ①『震度5弱以上のとき』（今まで体験したことのないような大きな揺れ）

(1) **安全を確保**する行動をとり、揺れがおさまったら周囲の安全を確認する。

(2) **原則、自宅が学校の近い方に避難**する。（自宅に人がいない児童は、学校へ向かう）

※どちらに避難するべきか、ご家庭でも話し合っておいてください。

(3) 自宅に戻った児童は**原則自宅待機**。（原則、学校からの安否確認があります。）

(4) 登校した・学校に戻った児童は、保護者が引き取りに来られるまで**学校に待機**させます。時間がかかっても保護者が**迎えに来られるまでは、学校でお預かり**します。

##### ②『震度4以下のとき』

※1 児童が学校にいて、地震が発生した場合の②と同じ。

◎揺れを感じたら、ブロック塀や高い建物からすぐに離れる。ランドセルや手提げ袋等で頭部を守る。建物の中にいる場合は、部屋の中央で身をかがめる、机等の下に避難する。

※地域や自宅周辺が危険な状況にある場合、上記の限りではありません。保護者の方は、各地域で協力しながら、**安全確保を最優先**し、適宜、安全第一に避難する、登校を遅らせる等の判断をしてください。

※お迎え時、児童が引き取り者を認識できない場合は、原則引き渡せません。

※災害発生時には、緊急連絡用回線の確保が必要なため、電話での問い合わせはお控えください。

令和6年4月10日

保護者の皆様

有田川町立御霊小学校  
校長 中澤 征司

### 警報発令時等の緊急下校について

平素より本校教育活動にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年度の大雨では、これまでに経験したことのないような短時間での集中した降雨があり、近隣道路でも冠水するなど心配な状態となりました。

そこで、今後、警報が発令されるなどして緊急で下校させる際、より安全で確実な下校を最優先するとともに、混乱や混雑の回避を踏まえて、原則として、下記のとおり対応させていただきますのでご理解とご協力のほどお願いいたします。

#### 1 学校からの連絡について

- 従来通り、育友会メール（すぐーる）で連絡します。

※下校開始の目安時刻などをお知らせします。

#### 2 緊急下校について

- 従来通り、「集団下校」「お迎えでの下校」「学童で待機」のいずれかで緊急下校を行います。

①「集団下校」・・・ルートごとに教職員の付き添いのもとに下校します。

※集団下校のルートをご家庭でも把握しておいてください。

②「お迎えでの下校」・・・集団下校との混雑を避けるため、集団下校を優先し、その後に  
お迎えの児童の引き渡しを開始します。

※混雑や混乱を避けるため、集団下校開始から約30分後以降に来校してください。

例：11：30集団下校開始の場合 → お迎えは12：00以降にお引き渡し

※学校周辺の交通渋滞の緩和のため、裏面の通りお車でのお迎えに対して順路を設けます。

安全にお気をつけて、お迎えいただけますようお願いいたします。

※お車以外でのお迎えの方は、学年を問わず、集団下校開始から約30分後よりお引き渡し  
を開始しますので、体育館西側（運動場トイレ前）にお越してください。

※お子様以外の児童を連れて帰ることは原則なしとさせていただきます。

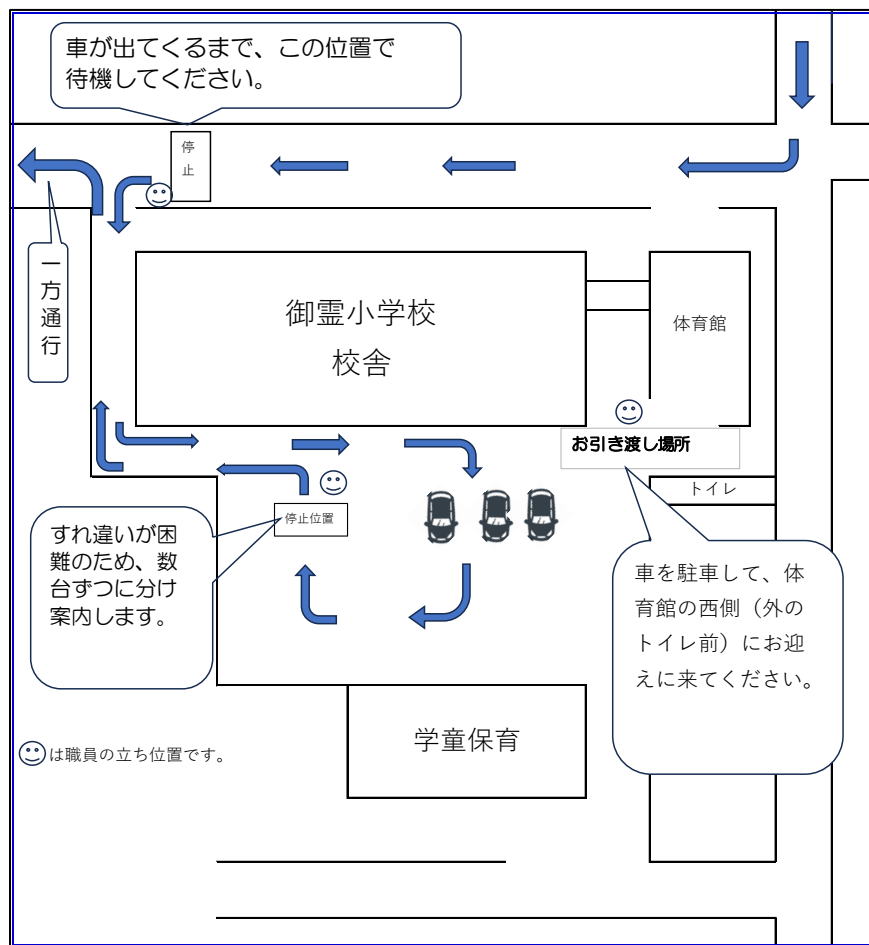
③「学童で待機」・・・学童の職員の付き添いのもと、学童に集団で移動します。

#### 3 集団下校が困難、不可能な場合について

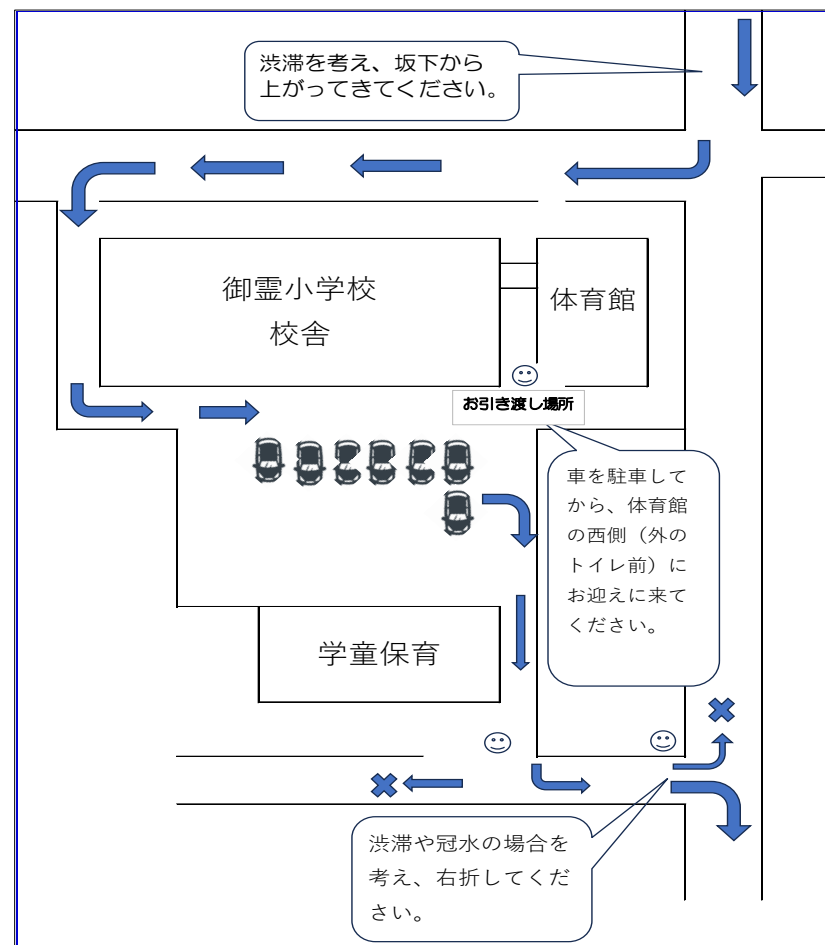
- 周囲の安全が確認できるまで、児童の全員または一部を学校で待機させていただく場合があります。その場合、育友会メールで連絡いたします。

- 全児童がお迎えでの下校をさせていただく場合があります。その場合、裏面の通り、お車でのお迎えに対して順路を設けます。ご確認ください。

## 通常の集団的下校時の場合



## 全員がお迎えでの下校の場合



- お車でのお迎えの場合は、運動場に車を駐車してから体育館にお迎えにきてください。
- 「通常集団的下校の場合」と「全員お迎え下校の場合」の2パターンがありますので、ご確認ください。
- 自転車や単車等での迎えの場合は、校長室前の駐輪場をお使いください。
- 徒歩・自転車・単車等での迎えの場合も、体育館西側出入口（運動場トイレ前）で一声かけてください。

## 令和6年度 主な年間行事予定

- 4月8日（月） 始業式  
9日（火） 入学式  
19日（金） 授業参観・地区ミーティング・総会・懇談会  
26日（金） 春の遠足  
4月30日（火）～5月8日（水） 家庭訪問  
6月 1日（土） 運動会  
18日（火） 授業参観・懇談会  
7月19日（金） 終業式  
8月26日（月） 始業式  
9月 1日（日） 環境整備作業  
5日（木） 授業参観・懇談会・6年生修学旅行説明会  
5年合宿説明会  
10月 3日（木）～4日（金） 5年生合宿  
10日（木）～11日（金） 6年生修学旅行  
23日（水） 社会見学（1年～5年）  
11月10日（日） 校内音楽会  
12月12日（木） 校内マラソン大会  
24日（火） 終業式  
1月 8日（水） 始業式  
2月 7日（金） 授業参観・懇談会  
3月24日（月） 修了式

※あくまでも現時点での予定です。変更する可能性があります。



# たくましく生きるこどもたちをめざして ～ 学力向上のために ～

## きび学園

●藤並保育所・きび森の保育所  
●藤並小学校・田殿小学校・御霊小学校 ●吉備中学校

◎テレビ、ゲーム、スマホとのつきあい方を考えましょう。 ◎読書をしましょう。

### 保育所

#### より良い生活習慣を身につけましょう。

##### 〈家庭での支援〉

- ・早寝ができる環境を整えて、早起きができるようにしましょう。
- ・朝、トイレに座る時間を作り、排便の習慣を身につけましょう。
- ・「おはよう」「おやすみなさい」「ありがとう」などの生活に必要な言葉を進んでかわしましょう。
- ・テレビを消して食事をし、家族で会話を楽しみましょう。
- ・テレビやゲームの時間を短くし、お話や絵本の読み聞かせをするなどして、親子でふれあいましょ。

### 小学校低学年(1・2年)

#### 学習の習慣を身につけましょう。

家庭学習の時間のめやす  
1・2年：20分

##### 〈家庭での支援〉

- ①しゅくだいをていねいにしましょう。
- ②大きな声で音読をしましょう。

- ①テレビなどを消して、学習に取り組む習慣を身につけましょう。
- ②家庭学習を最後までていねいに見届けましょう。
- ③時間割や学校からのお便りを見て、次の日の準備と一緒に確かめましょう。

### 小学校中学年(3・4年)

#### 学習の習慣を確立し、進んで学習しましょう。

家庭学習の時間のめやす  
3・4年：40分

##### 〈家庭での支援〉

- ①宿題で、わからないことがあれば、自分で調べたり、家族に聞いたりしましょう。
- ②いろいろな本を読みましょう。

- ①自分からテレビを消すなどして、学習に取り組ませましょう。
- ②決まった時間に進んで机に向かう姿勢を育てましょう。
- ③自分で次の日の準備をする習慣をつけ、必要な時は一緒に確認をしましょう。

### 共通実践

生活習慣の確立を!

「元気なあいさつ 明るい返事」  
「早寝 早起き 朝ごはん」

### 小学校高学年(5・6年)

#### 自主的に学習する習慣を身につけよう。

家庭学習の時間のめやす  
5・6年：60分

##### 〈家庭での支援〉

- ①自主勉強に挑戦しましょう。
- ②新聞を読んだり、興味のある本を選んで読んだりしましょう。

- ①テレビやゲーム、勉強の時間について家族で話し合い、自主的に取り組ませましょう。
- ②勉強する場所・時間・内容を決めて、計画的に学習が進められるように助言しましょう。
- ③家族の一員としての役割を話し合い、家の仕事(手伝い)をする習慣をつけましょう。

### 中学校(1・2年)

#### 自主的に学習する習慣を確立し、学習方法を工夫しよう。

家庭学習の時間のめやす  
1・2年：70分

##### 〈家庭での支援〉

- ①決まった場所で決まった時間に勉強するようにしよう。
- ②わからないところは復習し、自分で調べたり、質問したりする癖をつけよう。
- ③間違えた問題を中心にくり返し練習問題に取り組もう。
- ④持っている問題集を1冊ていねいに仕上げよう。

- ①スマホ・ゲームなどの使用のルールを決めよう。
- ②授業でどんなことをしているか聞く等、放任にならないようにしましょう。
- ③自ら進んで学習できる環境作りを支援しましょう。

### 中学校(3年)

#### 自分の学習スタイルをつくりあげ、効率よく学習を進めよう。

家庭学習の時間のめやす  
1学期：90分、2学期・3学期：3～4時間

##### 〈家庭での支援〉

- ①(Plan) 自分の状況に応じて、各教科を効率的に学習できるように計画を立てよう。
- ②(Do) 学習時間を増やし、計画通りに学習できるようにしよう。
- ③(Check) 自分のわからないところを確認し、確実に理解できるように努力しよう。
- ④(Action) 自分の学習を振り返り、学習内容や学習方法を改善していこう。

- ①将来の職業や高校進学について自己決定できるよう、話し合う機会をもちましょう。
- ②学習時間を増やし、計画的に学習に取り組めるように、環境作りを支援しましょう。
- ③時期を逃さず、誉めたり、励ましたりするようにして、温かく見守りましょう。